

みどりの食料システム戦略に基づく取組の 進捗状況と今後の展開

～農林水産業におけるネイチャーポジティブの取組～

令和 8 年 3 月
農林水産省



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
 - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など計14のKPIを設定

生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築



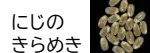
加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等

環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる
持続可能な食料システムの確立

みどりの食料システム法に基づく認定の広がり

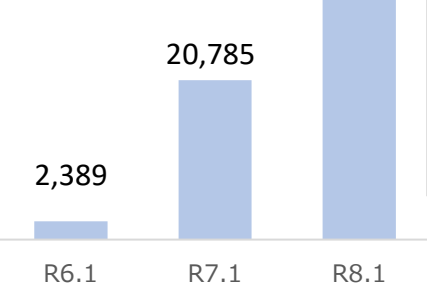
- 環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画認定（みどり認定）は、**全都道府県で32,000以上の経営体**を認定。また、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む**特定区域は34道府県82区域**で設定され、**特定計画は7県10区域**で認定。
- 環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**98の事業者**の計画（**基盤確立事業**）を認定。

（令和8年1月末時点）

農林漁業者の認定（みどり認定）

みどり認定を受けた
経営体数

32,016



※参考値
 ・環境保全型農業直接支払交付金 取組農業者数 **22,487経営体** (R6年度)
 ・エコファーマー(旧制度) **約8万経営体** (R2.3月末時点)

<共同で認定を受けた事例>

岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

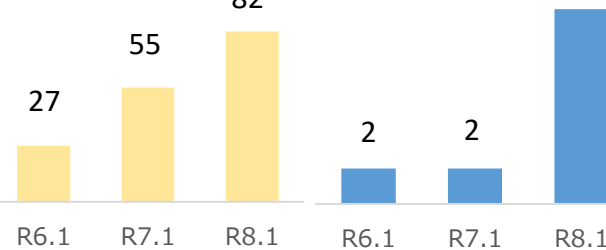
JA組合員の水稻生産者3,756経営体で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を慣行の5割以下に低減した**特別栽培米の生産拡大**に取り組む。



<特定認定（地域のモデル的取組）等>

特定区域数

特定計画数



<特定認定を受けた事例>

江津市有機農業協議会（島根県）

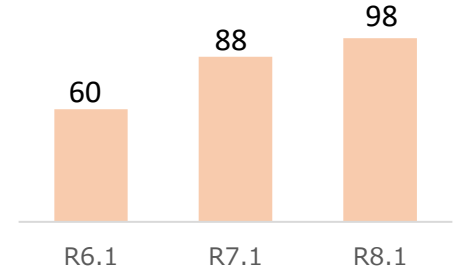
江津市・流通事業者等が連携し、地域ぐるみで有機農業を推進する協議会において、構成員である生産者が**有機農業の団地化**に取り組む特定計画を認定。



協議会総会の様子

事業者の認定（基盤認定）

基盤認定者数



<取組事例> 三和油脂株式会社（山形県）

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット**を製造し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

堆肥ペレット等を製造する設備をみどり投資促進税制及びみどり交付金を活用して、新たに導入。



堆肥ペレット



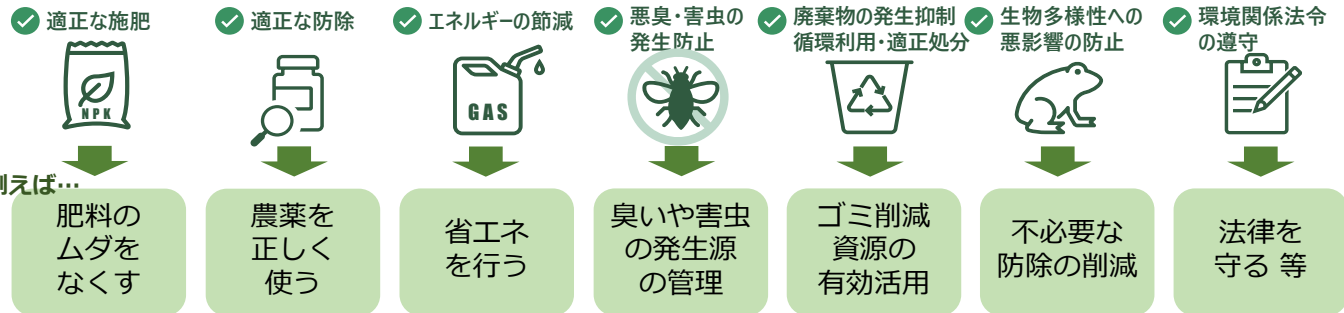
ペレット製造機械

生産現場における環境負荷低減の取組は着実に増加しているが、さらなる**拡大の余地あり**

農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化の検討

- 農林水産省の全ての補助事業等において、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
- 令和9年度の本格実施に向けて、令和6年度から段階的に試行実施。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」

- ・ 農林水産業は**環境の影響を受けやすい**ことに加え、**農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面**もある。
- ・ このため、日頃の事業活動の中で新たな**環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要**。
- ・ 「みどりチェック」に取り組むことで、生産者の環境に配慮した取組に対する**消費者の理解と評価を深める**ことにもつながる。

「みどりチェック」実施の流れ

申請

取組の実践

報告

確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目の「します」「しました」の各欄にチェックを付けて提出。

チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

取組内容の確認

令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認。確認の対象者はチェックシート提出者の中から一部を抽出して決定。

本格実施に向けた予定

令和6年度

- ・ 申請時のチェックシート提出を試行実施

令和7年度～8年度

- ・ 申請時のチェックシート提出に加え、報告時のチェックシートの提出、取組内容の確認を試行実施

令和9年度

- ・ 本格実施

現行制度を踏まえた新たな環境直接支払交付金の見直しの方向性

- **現行の環境保全型農業直接支払交付金**は、多面法の計画認定に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等の**自然環境保全に資する営農活動を支援**。
- **新たな環境直接支払交付金**は、食料・農業・農村基本計画に基づき、現行環直の実施内容を踏まえ、**みどり法の認定農業者を対象**とし、**導入リスク等も考慮した支援**にするとともに、支援対象取組や支援水準を定期的に見直す方向で検討。

環境保全型農業直接支払交付金 (現行対策)

- ① 対象者：多面法に基づき計画認定を受けた**農業者団体等**
- ② 支援対象活動：
化学肥料、農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、**地球温暖化防止や生物多様性保全等の自然環境保全に資する営農活動**

【支援対象取組】



- ③ 交付単価：営農活動の掛かり増しコストに着目して設定
- ④ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市 1 / 4
- ⑤ 交付ルート：国→都道府県→市町村→農業者団体等

新たな環境直接支払交付金の検討方向

新たな環境直接支払交付金については、昨年4月に閣議決定された、食料・農業・農村基本計画に基づき、以下の方向性で検討

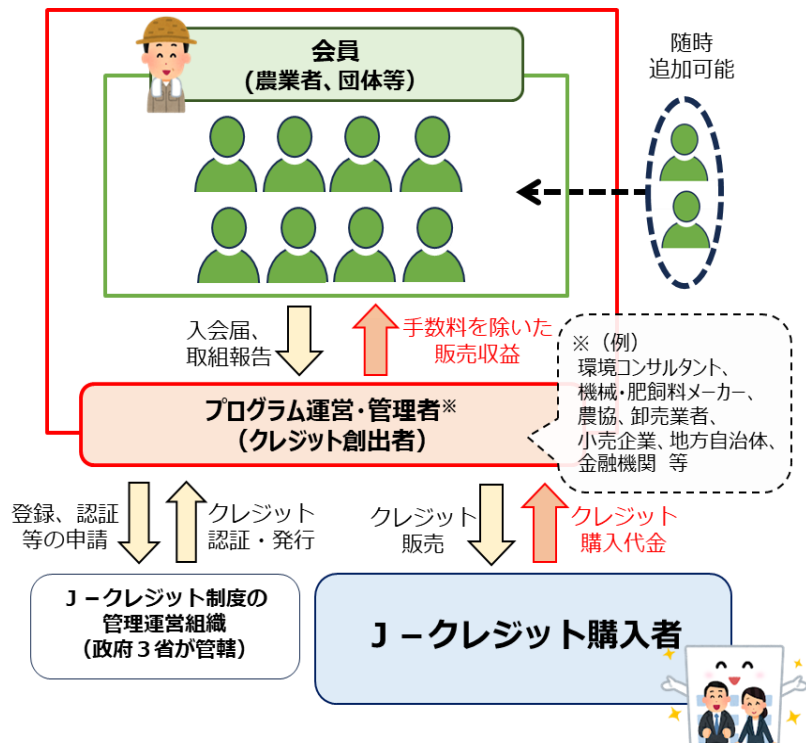
- クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換について、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、2027年度を目標に新たな環境直接支払交付金を創設
- 具体的には、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、
 - ・ 導入リスク等に応じた仕組みとすること、
 - ・ 支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進①

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることが可能。
- 農業分野では、**複数の農業者等の削減活動を取りまとめてプロジェクト化する「プログラム型」を活用し、水稻栽培における中干し期間の延長を中心に取組が拡大。**

プログラム型プロジェクト

- ・各種手続きや、クレジットの販売までをプログラム運営・管理者が行うため、**農業者等の負担は大きく軽減**。クレジットに関する専門的な知識は必要なく、**登録や審査等にかかる手続・コストを削減**することが可能。
- ・一般的に、単独の生産者による取組よりもクレジット創出の規模が大きくなるため、**環境への効果が高く魅力的なクレジット創出が可能**。



農業分野の J-クレジットの取組拡大

水稻栽培における中干し期間の延長

方法論の概要

水稻の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を、従来よりも7日以上延長し、土壌からの CH₄ 排出量を削減



農業上の効果

- ・根の成長の促進 ・過剰分けつ抑制
- ・土を固くし作業性を向上 等

バイオ炭の農地施用

方法論の概要

バイオ炭(木炭、もみ殻炭等)を農地土壌へ施用し、難分解性の炭素を土壌に貯留



農業上の効果

- ・土壌の透水性、保水性、通気性等の改善
- ・酸性土壌の改善 ・リン等の供給 等

▶ 「プログラム型」の活用により、水稻栽培における中干し期間の延長(※)を中心に、J-クレジットの取組が拡大。既存の方法論の活用拡大、農業上の課題解決にも資する新規方法論の策定等を推進。

※取組面積の推移
R6: 約50,000ha → R7: 約80,000ha

その他の農業分野の方法論

- ・家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
- ・家畜排せつ物管理方法の変更
- ・肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
- ・茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進②

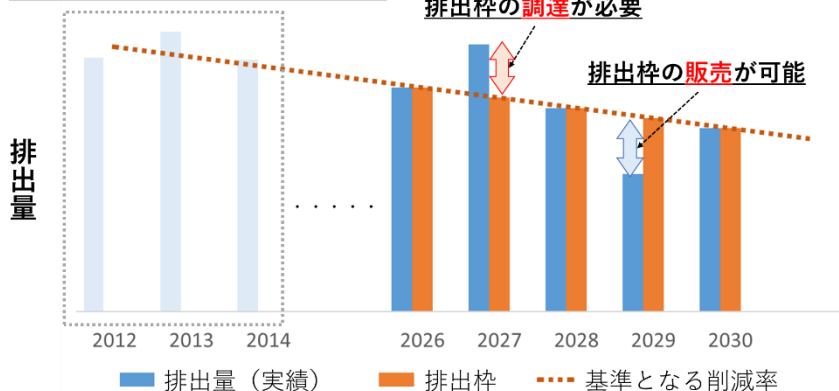
- 改正GX推進法に基づく**排出量取引制度（GX-ETS）**でのクレジット活用が広がる可能性。市場におけるJ-クレジットの直近の売買動向としては、5,000円程度で推移。
- 二国間クレジット制度（JCM）においては、水田メタン削減の取組を中心に、我が国の技術の海外展開に向けた取組が進行中。

改正GX推進法に基づく排出量取引制度の概要

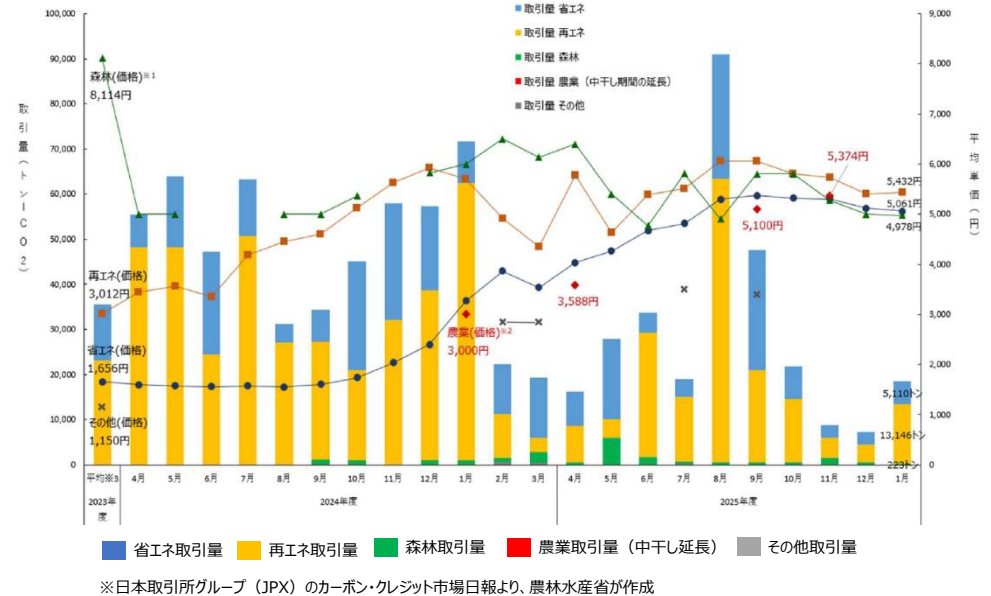
- 2025年5月に改正GX推進法が成立し、**2026年度から二酸化炭素の直接排出量が一定規模（10万トン）以上の事業者を対象に排出量取引制度への参加を義務化**。
- 制度の対象事業者数は300～400社程度、**カバー率は日本における温室効果ガス排出量の60%近く**となる見込み。
- 排出枠取引の円滑化と適正な価格形成のため、GX推進機構が排出枠取引市場を運営。**上限価格は4,300円/t、下限価格は1,700円/t**
- 本制度では、**J-クレジット、JCMクレジットを使用可能なクレジット**とし、各年度の**実排出量**（クレジット無効化量を控除する前の排出量）の**10%を上限**。

GX-ETS（排出量取引制度のイメージ）

基準となる排出実績（3カ年平均）

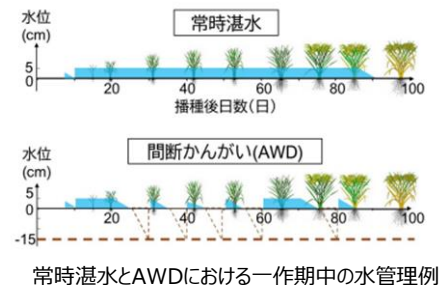


市場におけるJ-クレジットの売買動向



農業分野のJCMの進展

- 農業分野初のJCM（二国間クレジット制度）方法論として、令和7年2月、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関するJCM方法論が承認。
- 現在、クレジット発行に向けてフィリピン側と調整中（令和8年2月時点）。



環境負荷低減の取組の拡大に向けた「見える化」の推進

- 消費者の選択に資する**環境負荷低減の取組の「見える化」**を推進中。
(令和8年2月28日時点、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県が**24都道府県**に拡大。基本計画KPIの51%を初年度で達成。)
- みえるらべる取扱事業者の拡大に向け、各種イベント等において、生産者と小売・流通事業者等とのマッチングを促進。
- 環境負荷低減に取り組む生産者の農産物を**選択・購買しやすい環境の整備を通じ、消費者の行動変容につなげていく。**

環境負荷低減の取組の「見える化」

生産者の温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数で分かりやすくラベル表示して消費者に伝える「見える化」の取組を推進。



対象品目 24品目 (米、野菜等)

※畜産品目等の追加について検討中



みえるらべるのポイント

✓ J-クレジット制度と両立が可能

J-クレジット制度に参加している場合でも、その旨を明記することを条件に、みえるらべるの表示が可能。

✓ 営農管理アプリを通じて温室効果ガス排出量を算定・報告できる

農業データ連携基盤 (WAGRI) 上に算定・報告システムを構築。
(株)クボタのKSAS、ウォーターセル (株) のアグリノート、JA全農の担い手営農サポートシステムと連携し、生産者のみえるらべる取得をサポート。

営農管理アプリに栽培データ等を入力



栽培データ

算定結果

農研機構

WAGRI

農林水産省
環境負荷低減の見える化システム



農業生産者



みえるらべるの浸透に向けて

食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が**通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県**に設定。
保存のきく米、茶、加工品のほか、多数品目を取り扱うスーパーや道の駅において通年購入を実現。

【通年販売事例】

すし遊館：飲食店 (岡山県)

「みえるらべる」を取得した米を使用した寿司を提供。来客者へのアピールとして、注文用パネルに「みえるらべる」を表示。

令和8年2月28日時点で、

通年購入可能な店舗等がある都道府県 24都道府県

令和6年3月からの本格運用以降
登録番号付与販売店舗等 **1,951件 1,439か所**

みえるらべる取扱事業者の拡大に向けて

✓ イベントやセミナーによる周知

全国農業高校HANASAKA収穫祭(11月2・3日)やアグリビジネス創出フェア(11月26-28日)の機会を活用し、みえるらべる農産物等を扱う事業者による出展やセミナーを実施。



みえるらべる取扱事業者の実際の声



生産者

環境に配慮した取組が見える化されることで、努力が報われた。



小売事業者

環境に対する取組は売り場で表示しないと伝わらない。



食堂事業者

実際の食事体験を通して、また手に取ってもらえるのではないかな。

有機農業の取組拡大に向けて

- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45万ha（前年度比+4,400ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**154市区町村**まで拡大（令和7年12月末時点）。
- 有機農業のさらなる推進に向けて、令和8年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和6年度 131市町村 ⇨ **令和7年度 154市区町村**

新技術の導入や担い手確保による面積拡大！

兵庫県丹波市（水稻、野菜）

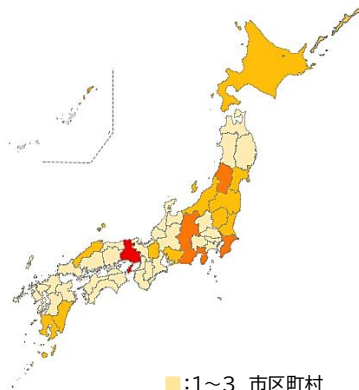
R4年度開始

163 ha（R3年度） → 197 ha（R6年度）

有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の確保や生産者の育成を推進。また、地域内で、安定した品質の牛ふん堆肥を製造し、広域散布を実施。



▲展示商談会等への出展による販路の拡大の取組



●:1~3 市区町村
●:4~6 市区町村
●:7~9 市区町村
●:10 市区町村

消費地との連携による取組拡大！

宮城県大崎市（水稻）×東京都台東区

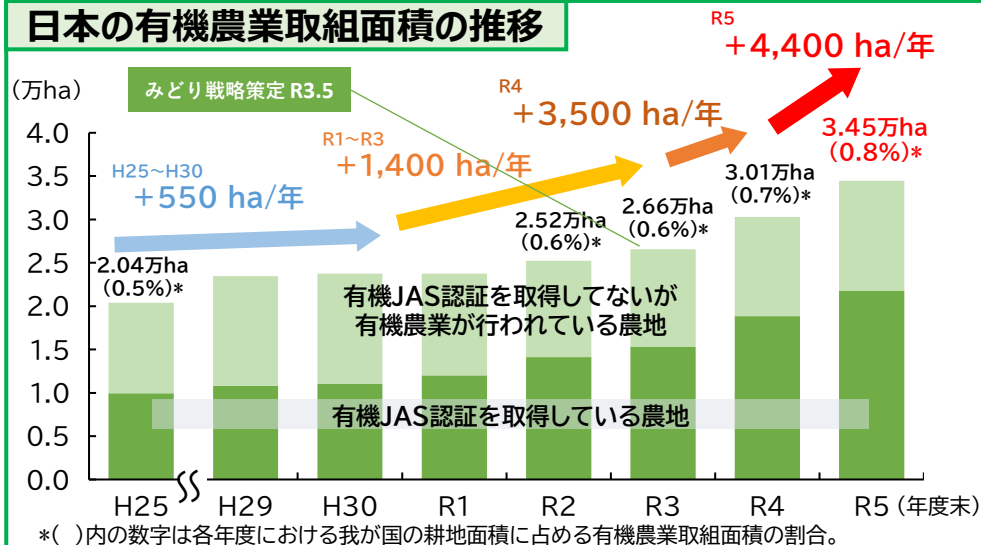
R6年度開始（大崎市）
R7年度開始（台東区）

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証を行うほか、R7から台東区の学校給食に有機農業で栽培された農産物を提供。

令和7年度事業から、みどり法に基づく特定区域の設定等に向けた取組を要件化

地域のモデル的取組の増加によりさらなる面的拡大へ

日本の有機農業取組面積の推移

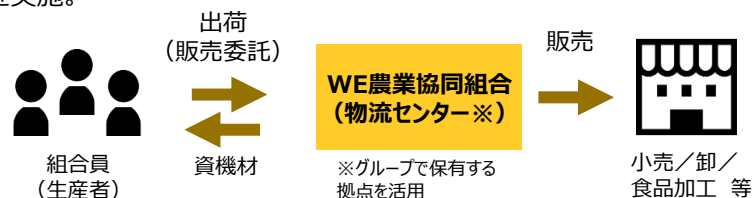


有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組

例) WE農業協同組合

令和7年9月、有機農業を中心に、環境保全型農業に特化した専門農業協同組合が設立。全国の組合員から農産物を集出荷する体制を整備し、取組拡大を図る。

このほか、今後は物流センターを集出荷拠点や共通資機材の管理場として共同利用する取組等を実施。



農林水産省における生物多様性保全の取組

- 農林水産業が生物多様性に密接に関連している産業であることを踏まえ、生物多様性保全を重視した農林水産業を推進するため、2007年に「**農林水産省生物多様性戦略**」を策定（2023年3月に改定）。本戦略を踏まえ、農林水産業における生物多様性保全に係る施策を推進するとともに、**生物多様性国家戦略**に反映。

農業における取組の推進

- 田園地域や里地里山において生物多様性を保全され、国民への安定的な食料供給や豊かな自然環境の提供が行われるような農業を推進。

【生物多様性保全をより重視した農業生産の推進】

- ・**化学農薬の使用量（リスク換算）低減**、有機物の循環利用による**化学肥料の使用量低減**

- ・**有機農業**の実践技術の体系化と普及



▲有機農業

【水田等からなる生態系ネットワークの保全の推進】

- ・水田や水路、ため池等からなる**生態系ネットワーク保全**のため、**生態系に配慮した基盤整備**を計画的に推進

【生物多様性保全をより重視した畜産業の推進】

- ・貴重な生態系や循環型畜産の確立のための**草地の維持管理**、**放牧**の支援 等

森林・林業における取組の推進

- 生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林の整備・保全、森林資源の持続可能な利用を推進。

【森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全】

- ・広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等による**多様な森林づくり**の推進や、伐採後の**確実な再造林**の実施 等



▲針広混交林

水産業における取組の推進

- 里海・海洋の保全を通して、水産物を将来にわたって安定的に供給するとともに、力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立を推進。

【海洋環境の保全・再生の推進】

- ・藻場・干潟の維持管理活動の推進や、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発等による**漁場環境の保全・再生**



▲藻場の保全（ウニの駆除）

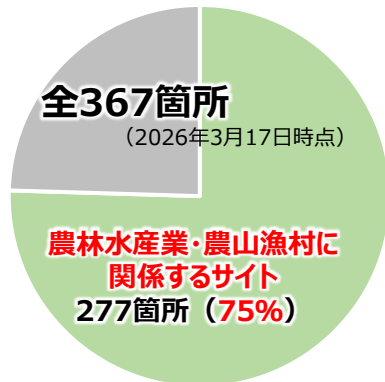
【水産資源管理の一層の推進】

- ・水産物の安定的な供給のため、最大持続生産量（MSY）の達成を目標とし、TAC（漁獲可能量）管理を基本とする**資源管理システム**の構築 等

生物多様性保全の取組の方向性

- 「**地域生物多様性増進法**」（2025年4月施行。環境・農水・国交共管）に基づき、**民間企業の取組等によって生物多様性の増進が図られている区域を認定する「自然共生サイト」**（約8割のサイトが農林水産業・農山漁村関係）の取組を推進。自然共生サイトへの支援を公的に認定する**支援証明書制度**により、**企業はTNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）**に基づく財務情報開示やCSR活動の証明に活用可能**。
- TNFDに基づく財務情報開示の動きもあり、**民間企業の自然資本への関心が高まっている**中、この動きを的確に捉えて、**農林水産業への民間投資**を呼び込み、**農山漁村の活性化**につなげていく必要。

■ 自然共生サイトの認定状況等



※農林水産業に関係するサイト：
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に
属するサイト。重複除く。



TNFDに活用可能な公的証明書

■ 民間企業の生物多様性への投資事例

KDDI株式会社



- ・豊岡市の「豊岡市スマート農業プロジェクト」の一環として、**水田管理の省力化を目指す実証事業**を実施。
- ・「コウノトリ育む農法」の水田に**通信回線を利用した水田センサー**を設置することで、**水管理の作業時間を65%削減**。
- ・**イオン水生成装置による収穫量向上**も実施。



- ・さらに、コウノトリの生息地保全に向けた**湿地整備に社員等が参加**するほか、保全活動に使用する**物品等を寄付**。

キリンホールディングス株式会社

- ・自社管理の農園である「シャトー・メルシャン ^{まりこ} 椀子ヴィンヤード」において、遊休荒廃地を**垣根仕立・草生栽培のブドウ畑**にすることが良質で広大な草原を創出。
- ・農研機構と共に生態系調査を実施し、希少種が発見されるなど、**多様な生態系を育む**ことを確認。
- ・2023年に**自然共生サイト**に認定。



有機農業

オーガニックファーム金沢大地 (株式会社金沢大地)

実施区域：石川県金沢市

実施区域の状況：

- ・有機農業により水稻、大豆、小麦を生産。
- ・周辺のヨシ原や草地なども管理・保全し、野鳥の餌場を創出。

リジェネラティブ農業（環境再生型農業）

- 近年、国内外でリジェネラティブ農業（環境再生型農業）の取組が民間セクターを中心に広がってきている。国際的に合意した定義はないものの、現状維持が基本の「サステナブル」の考え方を超えて、土壌や生態系の回復などを含め、環境を再生・更新していく「リジェネラティブ」の考え方に賛同する企業が増加。
- 世界食品大手がサプライチェーンにおける環境再生型農業への投資を進めており、我が国でも、明治やサントリー等海外原料調達を行う食品メーカーによる取組の動きが出てきている。 2025年12月、米国農務省も環境再生型農業への支援を表明。

リジェネラティブ農業とは

土壌や生態系の回復に促進的に関与し、環境を再生・更新することで持続可能な農業を実現し行こうとする考え方（国際的に合意した定義はない）。具体的には、土壌の健全性回復やGHG、生物多様性、水などの環境の再生を目指すもので、農法は限定されていないが、土壌健全性向上に資するカバークロープや不耕起・低耕起の取組が多い。化学農薬や化学肥料の使用（有機農業）などは個別の取組に委ねられている。

● 米国農務省による支援



2025年12月、トランプ政権は農業分野における土壌保全の取組に対し約7億ドルの支援を行う「リジェネラティブ・パイロット・プログラム」を公表。

● EUにおける状況



2025年6月、欧州経済社会評議会（※）が、欧州委員会と加盟国に対し、持続可能な農業の強化のため、リジェネラティブ農業への支援を増加させるよう要請する意見書を採択。
12月、土壌の健全性の測定・評価・報告を目的に欧州連合初の土壌保全法制となる土壌監視・レジリエンス指令が発効。

（※）EUの経済・社会政策において、企業団体、労働組合などの経済社会パートナーを代表する諮問機関。欧州委員会、欧州理事会、欧州議会に対し政策提言を行うことでEU政策形成に影響を与える。

海外における取組事例

■ ネスレ（スイス）



再生型農業への移行支援で30年までに10億スイスフラン（約2,000億円）を投資

■ ユニリーバ（イギリス）



再生型農業を100万haで実施することを目標。現在10万haにわたる土地で20件のプロジェクトを実施。

■ パタゴニア（アメリカ）



1996年よりパタゴニア製品にオーガニックコットンを採用。再生型農業によりコットンを栽培する農家を支援。

国内における取組事例

■ 仁井田本家

パタゴニアと有機農業関連団体が2017年に制定したリジェネラティブ・オーガニック（RO）認証を昨年取得し、福島県で酒米を生産。

○ 水稲栽培における主なRO認証取得条件

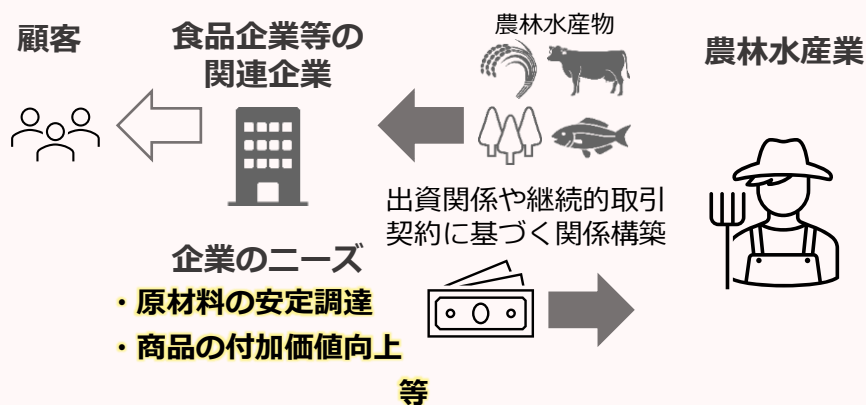
- ・ 有機JAS取得
- ・ 畦畔の植生管理や、水域の保全、ビオトープの設置・保全や水路の維持
- ・ 従業員の待遇など社会的公平性の要件



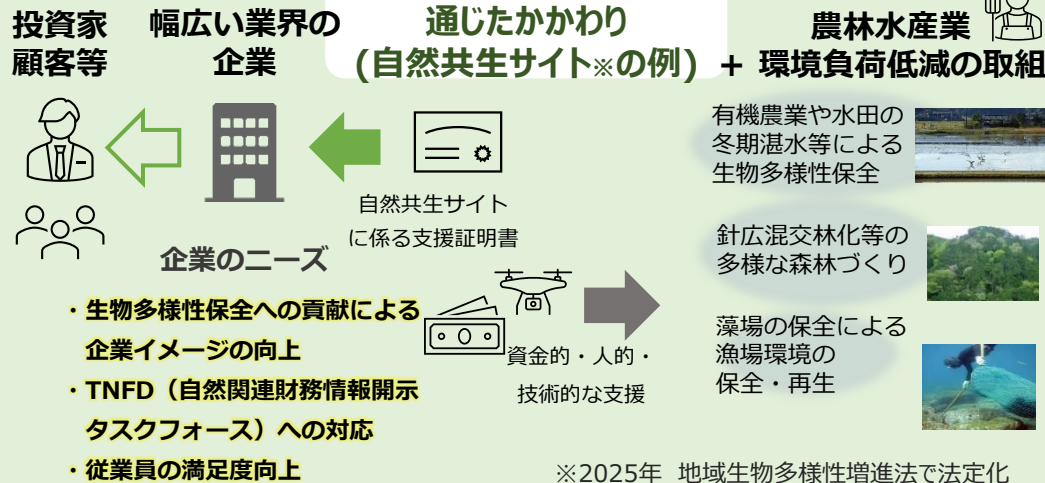
環境負荷低減を通じた農林水産業と企業の新たなかかわり

- 法律に基づく温室効果ガス排出量の報告義務や、TNFDといった財務情報開示の広がり等により、多くの企業がCSR（企業の社会的責任）ではなくCSV（共通価値の創造）として環境負荷低減に向けた対応を求められるようになってきている。
- 農林水産業と企業の持続的かつ安定的なかかわりが広がることで、食料の安定供給にもつながることが期待される。

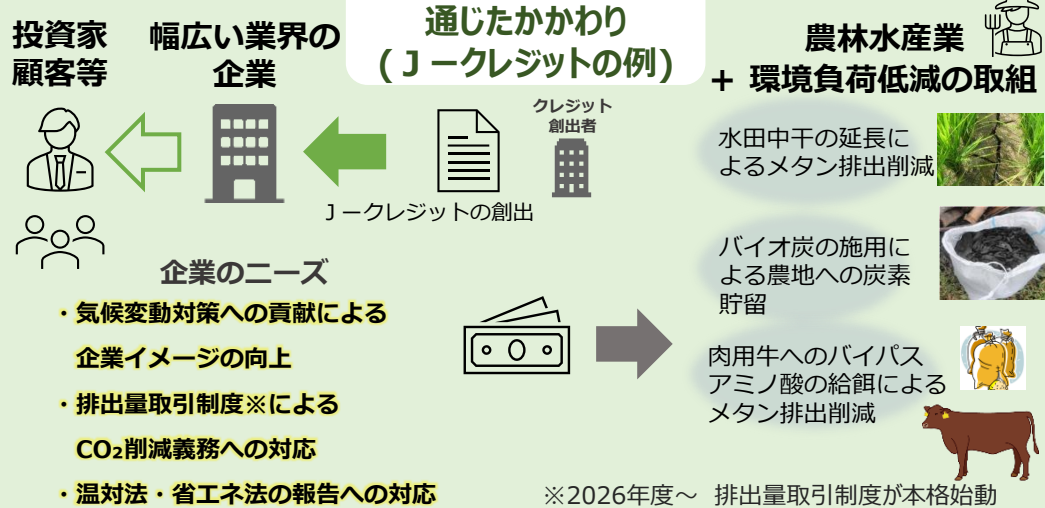
① 従来のかかわり



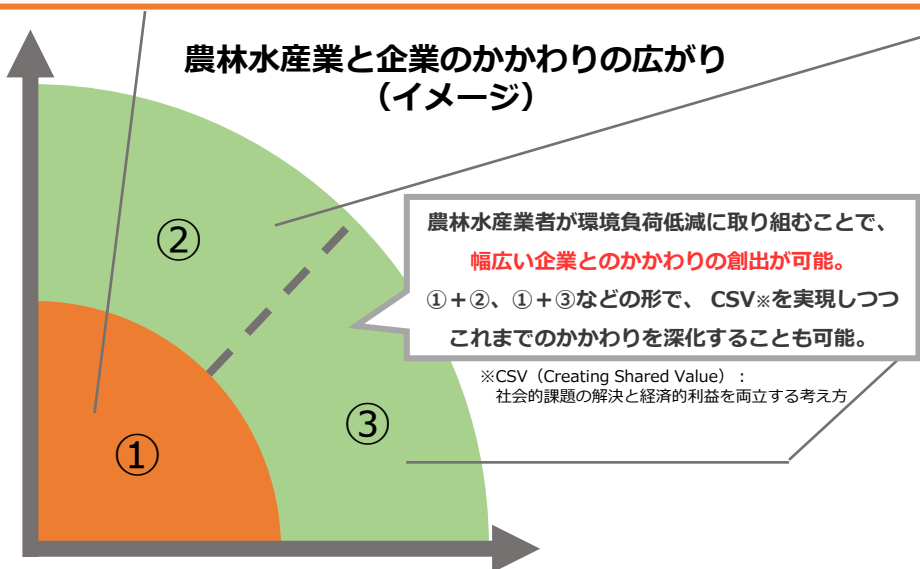
② 生物多様性保全を通じたかかわり (自然共生サイト※の例)



③ 気候変動対策を通じたかかわり (J-クレジットの例)



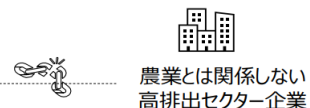
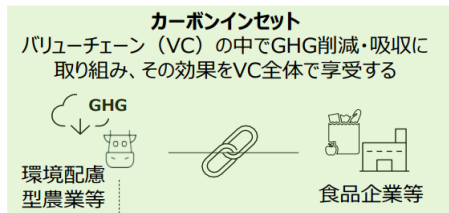
農林水産業と企業のかかわりの広がり (イメージ)



農林水産分野における環境負荷低減の取組に対する企業の関心の高まり

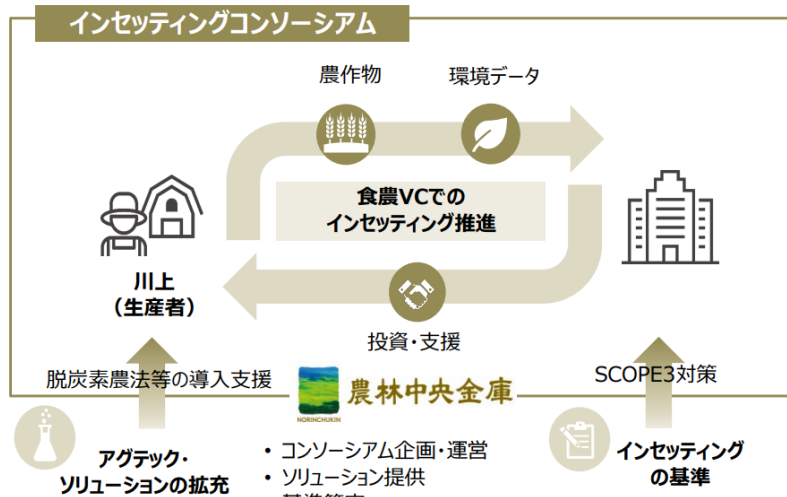
- 近年、気候変動対策や生物多様性保全の取組に対する民間企業の関心が高まっており、サプライチェーン全体の環境負荷低減に向け、食品企業や金融機関等を中心とした自発的な取組が拡大。

インセッティングコンソーシアム



カーボンオフセット
VC外のクレジットを購入することで、自社の排出量を埋め合わせる

(インセットの定義は国際的に議論中であり、上記はイメージ)



(第1回「食料・農林水産分野におけるGX加速化研究会」農林中央金庫資料より抜粋)

参加企業：23社（すかいらーくホールディングス、ニチレイフーズ、TOWING、農林中央金庫等）

※2025年10月現在

活動趣旨：食農バリューチェーンの連携ハブとして、川上（生産者）と川中・川下（食品関連企業）をつなぎ、生産者所得の向上、バリューチェーン全体のカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブへの移行（トランジション）を目指す。

具体的な活動：インセッティングの国内における普及を進めるため、国内版ガイドラインの策定等を進め、**企業の原材料調達による間接的なGHG排出（Scope3）の削減を推進。**

JAFAS Japan Food and Agriculture Society



参加企業：16社（明治ホールディングス、味の素、サントリーホールディングス、住友商事等）

活動趣旨：食・農に関わる幅広いステークホルダーを巻き込み、日本からアジア・世界に向けて、**持続可能な食と農に関する知見を提供。2025年度は再生農業と食のアップサイクリングをテーマとし、メンバー企業が要件定義や実証等に取り組む。**

(公式サイト：https://jafas.jp/)

スタディーツアーでの企業視察



FANPS Finance Alliance for Nature Positive Solutions

参加企業：4社（MS&ADホールディングス、農林中央金庫、日本政策投資銀行、三井住友フィナンシャルグループ）

活動趣旨：**企業のネイチャーポジティブに向けた取組支援と国内の機運醸成のため、ネイチャーポジティブに資する技術を調査し取りまとめたソリューションカタログの製作・公表や、シンポジウム開催等の情報発信、業界団体との対話・支援を実施。**

ソリューションカタログ



脱炭素と減化学肥料を両立する高機能バイオ炭“宙炭（そらたん）”

株式会社TOWING

宙炭（そらたん）は、独自スクリーニングした土壌微生物群を、地域の未利用バイオマスを炭化したバイオ炭に定着させ、有機肥料で微生物培養を行った土壌改良資材。10aあたり約1tのCO2を農地に貯留できるほか、化学肥料の減肥・有機肥料の利用効率の向上などの効果がある。



(出所) 株式会社TOWING 提供 (ソリューションカタログより抜粋)

(参考) 農山漁村に関わりの少なかった企業の農林水産業・食品産業への参入促進について

※農村振興局農村計画課農村活性化推進室作成資料

人口減少下において、企業の活力を農山漁村に取り込むため、①官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信を行うとともに、②拠点の創設、課題解決モデルの選定により、具体的な案件形成を進める。また、③農山漁村のインパクトの可視化を通じて企業インセンティブを向上させ、④大企業による課題解決の取組を促進するとともに、これらの取組を行う企業を認定する⑤インパクト創出証明制度を創設し、農山漁村への企業参入を促進する。

① 官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム：
 - （NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テレ東、ロート製菓、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTB、楽天 等（令和8年1月末時点：約545企業、自治体含め約620団体）
- シンポジウムの開催：
 - 第1回（令和7年2月4日） 会場参加300名超、オンライン参加900名超
 - 第2回（令和7年7月16日） 会場参加250名超、オンライン参加800名超
- 個別の取組：

[主要テーマ]	[中山間地域対策]
・域外や他業種企業との新結合	・「デンジ活」中山間地域
・副業の促進	・中山間地域の物流、農村RMO（郵便局等と連携）
・学生団体の関与促進	・乾田直播による米作り省力化、高付加価値作物導入

② 案件形成拠点の創設、課題解決モデルの選定

- 協議会等
市町村

課題の
開示
↓
課題の
整理

中間
支援
組織

課題の
共有
↓
解決策
提案

民間
企業
等
- 地方銀行による中間支援：
 - （北海道銀行、東邦銀行、静岡銀行、福井銀行、あいち銀行、滋賀銀行、紀陽銀行、山口銀行、高知銀行、肥後銀行
 - ※グループ傘下の企業等を含む
 - 都道府県の関与：
 - 農林水産 地方創生センター（福井県）
 - モデル企業を国が選定（インパクト創出ソリューション実装プログラム）：

農業における人口減の対応と生産性向上	地域コミュニティ
〔タイミー、三祐コウケン、サグリ、EF Polymer、アクセリア〕	〔楽天グループ、バカン〕
販路開拓等による付加価値向上	関係人口創出
〔ボーダレス・ジャパン、NTTスマートコネクト〕	〔パンナ農援隊、雨風太陽〕

③ 企業インセンティブの向上「農山漁村」インパクト可視化ガイド

- 農山漁村のインパクト

※「インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果（短期・長期間わなない。）を指す。

地域経済の活性化	農山漁村の持続可能な生活環境の維持	ネイチャーポジティブ
気候変動の抑制	気候変動への適応	ウェルビーイング向上
		農山漁村における災害レジリエンスの向上
- 企業のメリット

事業リターン	人的リターン (対従業員)	ブランドリターン (対顧客)	資本市場リターン (対投資家)
--------	------------------	-------------------	--------------------

④ 大企業による課題解決の取組促進、⑤ インパクト創出証明書

- 検討会参加企業（農山漁村の課題解決に積極的に関与）
 - （JR東、NTT東、JAL、JTB、アサヒビール、H2O（阪急阪神百貨店等））
 - 参加企業による取組事例

社員の副業による農業参入 (JR東日本)	企業版ふるさと納税を活用した 援農ボランティアツアー (アサヒビール、ニッカウヰスキー、JTB)
-------------------------	--




国が発行
- 農山漁村社会・環境
インパクト創出証明書

「みどり加速化GXプラン」(愛称: MIDORI BOOST) の策定に向けて

- 2021年のみどり戦略策定以降、みどり認定を受けた経営体は30,000を超え、オーガニックビレッジも150市町村を突破するなど、**生産現場における環境負荷低減の取組は着実に進展**。「みえるらべる」による**消費者への働きかけ**や、J-クレジット等を通じた**民間投資の動きも拡大**。
- その一方で、2024年には**世界の平均気温が史上最高値を記録**し、昨年も我が国では**高温や渇水**による**生産現場への影響**が懸念される状況。また、温室効果ガス排出量取引制度(GX-ETS)の始動も控え、GXの推進が分野横断的な課題となっていることも踏まえると、**みどり戦略に基づく取組の重要性はこれまで以上に高まっている**状況。
- こうした状況の下、食料・農業・農村基本計画に基づき、持続性の高い農林水産業の実現のため、**2030年を目途に集中的に推進すべき取組**のとりまとめに向け、現場の声を伺いながら、「みどり加速化GXプラン」の検討を進めていく。

みどり加速化GXプランの策定に向けた検討方向

① 食料システム全体の連携強化と民間投資の呼び込み

生産現場と調達、加工・流通、消費との**連携を強化**するとともに、幅広い分野からの**民間投資を呼び込む**必要

- 「みえるらべる」の普及・対象品目の拡大
- J-クレジット等の方法論化の推進を通じた、官民の環境負荷低減技術の展開・普及による投資の呼び込み 等



② 食料生産を脅かす気候変動への適応

気候変動により厳しさを増す環境下においても安定して食料生産を行うことができるようにしていく必要

- 高温障害に強い品種の開発・普及等
- スマート農業技術の活用を含めた気温上昇等の環境変化に適応する技術の普及等

※高温耐性品種の例



にじのきらめき 紅みのり

③ 生産現場における取組のさらなる拡大

環境負荷低減に取り組む生産者が**経営面でのメリットを実感**できる**環境整備を加速化**する必要

- みどり認定に基づく新たな環境直接支払交付金の創設
- みどり法に基づく特定認定等、地域でまとまった取組のさらなる推進 等

④ 有機農業の面的拡大

持続性・発展性の高い有機農業の実現に向け、**産地形成と流通・消費との連携を加速化**する必要

- 有機農業技術の体系化・普及を推進し、有機農業の産地形成を加速化
- 有機農産物に対応した加工・流通体制の整備 等

➡ 2030年までを目途に集中的に推進すべき取組を「みどり加速化GXプラン」として今後とりまとめ

「みどり加速化GXプラン」の策定に向けた意見聴取①

- みどり戦略の加速化の要点をおさえ、生産現場の実態の把握と当面の重要課題の洗い出し、対応する効果的な施策の見極めを行うことを目的として、「**食料・農林水産分野におけるGX加速化研究会**」を設置し、食料システムの多様な関係者の意見を聴取。
- 令和7年10月～令和8年2月に計5回実施。令和8年3月以降も、個別のテーマについて数回実施予定。

第1回 「食料・農林水産分野のGX施策の展開方向」

日時 令和7年10月30日（木）10:00～12:00

参加者 AGRIST株式会社 代表取締役 齋藤 潤一氏
農林中央金庫 経営企画部部長 野田 治男氏
株式会社ニューラル 代表取締役CEO 夫馬 賢治氏

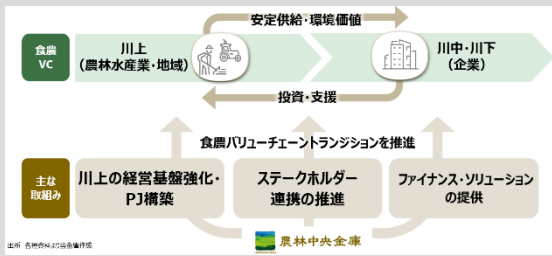
主な意見

- 食料・農林水産分野はGX移行債の対象となっているが、十分に活用されておらず、**投資家にも重要分野として認識されていない。官民から十分なリスクマネーを供給**する必要。
- 民間投資を呼び込むには、イノベーションとマネタイズという**将来的な「勝ち筋」を見せ**、農業経営の移行等にかかる**投資の予見性を高める**ことが重要。
- 2050年の目標を掲げて取り組んでいることへの各国の評価は非常に高い。**AI等、今後投資が見込まれる分野を見極め、集中的に資金投入を進める必要。

等多数

農林中央金庫の取組

（食農バリューチェーントランジション戦略）



農林中央金庫提出資料抜粋

AGRIST株式会社の取組

（MicrosoftとのAI共同開発）



AGRIST株式会社提出資料抜粋

ロボットが収集した農場のデータをAIによって分析し、CO₂排出量の削減につながるよう最適化。

第2回 「GX加速化に向けた民間投資の呼び込み

～カーボン・クレジットの活用促進～

日時 令和7年11月20日（木）13:00～15:00

参加者 株式会社TOWING 取締役COO 木村 俊介氏
株式会社フェイガー CAO (Agriculture)
Head of R&D Division 後藤 明生氏
一般社団法人バーチュデザイン 代表理事 吉高 まり氏

主な意見

- カーボン・クレジットの価格だけにとらわれず、**農業生産性の向上や、取組を行う地域への経済効果等の相乗効果**を踏まえて、取組を推進すべき。
- 民間投資を一括りにせず、**投資家のニーズに合わせて対応**することが重要。
- 技術を持つ**日本のスタートアップ等が海外展開しやすい**よう、国による後押しが必要。

等多数

株式会社フェイガーの取組（カーボン・クレジットを通じた技術の海外展開）

海外での調査・事業展開国



世界各地で間断灌漑やバイオ炭のJCMクレジット事業を実施（経産省のグローバルサウス補助金等を活用）

株式会社フェイガー提出資料抜粋

「みどり加速化GXプラン」の策定に向けた意見聴取②

第3回 「GX加速化に向けた民間投資の呼び込み ～参照する企業の裾野の拡大～」

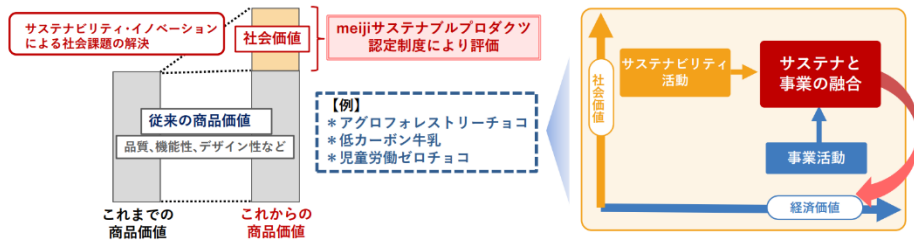
日時 令和7年12月5日（金）15:00～17:00
 参加者 一般社団法人日本食農連携機構 常務理事 木村 吉弥氏
 明治ホールディングス株式会社 常務執行役員CSO 松岡 伸次氏
 東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部課長 山田 将史氏

- 主な意見
- 農林水産分野の環境負荷低減の取組に対する企業の投資を促進するには、**投資によって生み出された社会価値をどのように消費者にとっての価値へ変換できるか**が課題。さらなる消費者理解の促進が重要。
 - 企業の関心はCSR（企業の社会的責任）から**CSV（共通価値の創造）**へ変化。社会課題の解決から利益を生み出せなければ、取組は継続しない。
 - GXとネイチャーは併せて解決していくべき課題**。近年、企業や金融機関等の連携によるサプライチェーン全体の環境負荷低減に向けた取組が活発化。

等多数

明治ホールディングス株式会社の取組（サステナビリティと事業の融合の考え方）

■ 商品ブランド戦略において、サステナビリティの要素を組み込むことにより、市場での競争力向上に繋げる。



■ 商品ブランドが社会性を有することでブランドの独自性を向上させ、競争力の源泉に繋げる。

■ 市場での独自のポジショニングの確立

明治ホールディングス株式会社提出資料抜粋

第4回 「有機農業の面的拡大」

日時 令和8年1月9日（金）15:00～17:00
 参加者 豊岡オーガニックワークス代表 中嶋 敏博氏
 中森農産株式会社代表取締役 中森 剛志氏
 株式会社マイファーム代表取締役 西辻 一真氏
 常陸大宮市産業観光部農林振興課農政グループ 疋田 徹治氏

- 主な意見
- 有機農業の面的拡大にあたっては、長年にわたる技術や流通網等の蓄積を持つ**JAとの連携が必要不可欠**。また、**有機JASグループ認証の取得、専門農協の設立**等、小規模な生産者も取り組みやすい環境を整えることが重要。
 - 需要に対して供給が追いついていない分野・品目を狙うこと。特に**有機の米は国内外の供給が圧倒的に不足**しており、有利販売が可能。**日本の水田農業をいかに有機へ転換できるか**が課題。

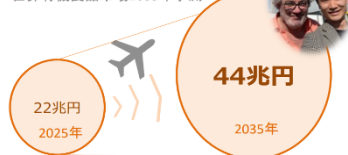
等多数

中森農産株式会社の取組 （有機米の大規模生産）

■ 高付加価値化・有機のポテンシャル

■ 欧米を中心とした世界の有機食品市場は日本とは違い**平均1.4%/年成長と急伸中**

世界有機食品市場2035年予測



- ▶ 政策「みどりの食料システム戦略」日本の有機比率は0.3%、中森農産は全国最大級(330ha中50ha)の有機米生産を実施
- ▶ 世界の慣行米ポリウムゾーンの価格は50～100円/kgだが、有機米は800～1600円/kg、**日本米の国際競争力が確保可能な市場**

中森農産株式会社提出資料抜粋

株式会社マイファームの取組 （環境保全型農業の専門農協設立）

（環境保全型農業の専門農協設立）

WE農協の特徴

<p>FEATURES 04</p> <p>全国横断ネットワーク 地域を越え、全国の生産者を横断的につなぎます</p>	<p>FEATURES 06</p> <p>生産者と生活者を結ぶ販路づくり 想いと価値が伝わる販路を共につくります</p>
<p>FEATURES 02</p> <p>有機JAS / チェックシート 有機JASと独自の基準で、環境記録を可視化します</p>	<p>FEATURES 05</p> <p>振農士 認定人材が「組合員のおさまの農作業現場をサポートします</p>
<p>FEATURES 07</p> <p>エシカル価値の創出 環境と社会に配慮した価値を農業から生み出します</p>	

株式会社マイファーム提出資料抜粋

【第6回 農林水産業におけるネイチャーポジティブの取組】

- ネイチャーポジティブの実現に向け、国内外ではどのような取組が進んでいるか。

TNFDに基づく財務情報開示、CSV経営、金融機関による自然への投融資、自然共生サイトの取組、土壌の健全性向上、ウォーターポジティブ 等

- 民間企業等が農林水産業におけるネイチャーポジティブに取り組むきっかけは何か。

持続可能な原材料調達、事業継続性の向上、企業活動の安定化、ビジネス機会の創出、ESG投資等の資金調達、規制や国際的枠組みへの対応 等

- 民間企業等による農林水産業のネイチャーポジティブへの投資促進に向け、農林水産業の現場と民間企業等のマッチング等を推進するためには、どのような取組が必要か。

地域との連携強化、マッチングのためのプラットフォームの創出、現場のニーズ把握、自然に関する企業活動を評価する手法の開発 等

- 農林水産業における生物多様性保全の更なる推進のため、今後、どのような取組を進めていくべきか。

有機農業の更なる推進、冬期湛水管理、リジェネラティブ農業（環境再生型農業）、適切な森林管理による森林の多面的機能の発揮、藻場・干潟の保全・創造 等